

指定管理者の年度総合評価について

「指定管理者の年度総合評価」とは、施設所管課が指定管理者制度を導入している施設について、1年間の総括として、事業報告書、実地調査及び定期報告書等から管理運営状況を総合的に評価するものです。

この評価結果については、広く公表し、市民の皆様のご意見をいただきながら、さらなる市民サービスの向上に役立てて参ります。平成30年度における指定管理者による施設管理に係る総合評価は以下のとおりです。

■ 指定管理者総合評価一覧(平成30年度分)

- ◎…仕様以上の成果を挙げたもの
- …適正に実施されたもの
- △…適正に実施されたが、一部改善等を求めたもの
- ×…仕様どおり実施できない事項があったもの
- …該当がないもの

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				管理状況	運営状況	自主事業	労働条件・雇用	取支状況			
1	いつくしみの杜	津市斎場の設置及び管理に関する条例	PFI津市斎場株式会社	△	○	○	○	○	<p>報告や連絡が遅い傾向があるため、モニタリング時のみでなく、日頃から連絡を取り、今後の予定や課題等の情報共有を徹底することとした。</p> <p>植栽管理については、景観を損ねることのないよう常に注意を払い、雑草類が繁茂することのないように除草等の回数を増やす等の対応をするよう指導した。</p> <p>また、雑草類及び施設等の現地確認の回数を増やし、不具合が確認された場合には事業者に対し速やかに対応するよう指示することとした。</p>	<p>サービスの提供については概ね市の提示した要求水準に基づき滞りなく実施されていた。</p> <p>施設の維持管理について、概ね必要な場合は適正に修繕を行うなど、事業者の持つノウハウが活用されていたが、適宜点検を行っていたにも関わらず、異常箇所の発見が遅れ、その結果、運営に支障をきたすこととなった。また、敷地内の植栽管理については管理が行き届いていない箇所が見受けられた。</p>	市民部 市民課
2	津市橋南市民センター	津市橋南市民センター等の設置及び管理に関する条例	津市橋南市民センター運営委員会	○	○	○	◎	○		<p>適正な人員配置をはじめ基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。平成30年9月、平成31年3月に社会福祉協議会や老人クラブ連合会とふれあい事業を実施するなど、地域における集いの場づくりに努めるとともに、利用率の向上が図られていた。</p>	市民部 市民交流課
3	津市雲出市民センター	津市橋南市民センター等の設置及び管理に関する条例	津市雲出市民センター運営委員会	○	○	○	◎	○		<p>適正な人員配置をはじめ基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。平成30年4月にさくらまつりを実施するなど、地域における集いの場づくりに努めるとともに、利用率の向上が図られていた。</p>	市民部 市民交流課
4	津市白塚市民センター	津市橋南市民センター等の設置及び管理に関する条例	津市白塚市民センター運営委員会	○	○	○	◎	○		<p>適正な人員配置をはじめ基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。平成30年6月、10月にグラウンドゴルフ大会、同年11月にカラオケ大会を実施するなど、地域における集いの場づくりに努めるとともに、利用率の向上が図られていた。</p>	市民部 市民交流課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				管理 状況	運 営 状 況	自 主 事 業	労 働 条 件	雇 用 ・ 取 支 状 況			
5	津市高茶屋市民センター	津市橋南市民センター等の設置及び管理に関する条例	津市高茶屋市民センター運営委員会	○	○	○	◎	○		適正な人員配置をはじめ基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。平成30年10月に元気まつりを実施するなど、地域における集いの場づくりに努めるとともに、利用率の向上が図られていた。	市民部 市民交流課
6	津市北部市民センター	津市北部市民センターの設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉事業団	○	○	○	○	○		本施設の管理運営について問題はなく、利用者への配慮がなされ、適切な対応ができる状態であった。施設の個々の修繕対応も柔軟にかつ、本市と連携して迅速な対応が行われていた。	健康福祉部 福祉政策課
7	津市西部市民センター	津市西部市民センターの設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉事業団	○	○	○	○	○		本施設の管理運営について問題はなく、利用者への配慮がなされ、適切な対応ができる状態であった。駐車場に限りがある中で、利用者に公共交通機関の利用や車の相乗りを呼び掛けるなど、柔軟な対応が行われていた。	健康福祉部 福祉政策課
8	津市市民活動センター	津市市民活動センターの設置及び管理に関する条例	特定非営利活動法人津市NPOサポートセンター	○	○	○	○	○		基本協定書及び仕様書の内容に沿って、適正に管理運営されていた。	市民部 地域連携課
9	津市羽野地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	羽野地区集会所管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所 生活課
10	津市久居新町中央集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	新町中央集会所管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所 生活課
11	津市明神地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	明神地区集会所管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所 生活課
12	津市井戸山地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	井戸山地区集会所管理運営委員会	○	○	-	-	◎		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。 なお、利用料収入の範囲内で本施設の管理運営が行われており、良好な収支状況であった。	久居総合支所 生活課
13	津市狐塚地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	狐塚地区集会所管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所 生活課
14	津市榑原地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	榑原地区集会所管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所 生活課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				管理 状況	運 営 状 況	自 主 事 業	労 働 条 件	雇 用 ・ 取 支 状 況			
15	津市東鷹跡地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	東鷹跡地区集会所管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所生活課
16	津市西鷹跡地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	西鷹跡地区集会所管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所生活課
17	津市戸木地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	戸木地区集会所管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所生活課
18	津市諸戸山・横山地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	諸戸山・横山地区集会所管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所生活課
19	津市桃里団地集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	桃里団地集会所管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所生活課
20	津市風早地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	風早地区集会所管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所生活課
21	津市桃園地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	桃園地区集会所管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所生活課
22	津市相川地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	相川地区集会所管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所生活課
23	津市榑原中央集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	榑原中央集会所管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所生活課
24	津市久居万町・中町・射場町地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	万町・中町・射場町地区集会所管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所生活課
25	津市元町地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	元町地区集会所管理運営委員会	○	○	-	-	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所生活課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				管理 状況	運 営 状 況	自 主 事 業	労 働 条 件 ・ 雇 用	収 支 状 況			
26	津市久居団地・東町地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	久居団地・東町地区集会所管理運営委員会	○	○	-	-	◎		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。 なお、利用料収入の範囲内で本施設の管理運営が行われており、良好な収支状況であった。	久居総合支所 生活課
27	津市庄村集会所	津市一志地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	庄村自治会	○	○	-	-	○		自治会長及び役員により基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。	一志総合支所 地域振興課
28	津市小山集会所	津市一志地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	小山自治会	○	○	-	-	○		自治会長及び役員により基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。	一志総合支所 地域振興課
29	津市片野集会所	津市一志地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	片野自治会	○	○	-	-	○		自治会長及び役員により基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。	一志総合支所 地域振興課
30	津市上垣内集会所	津市一志地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	上垣内自治会	○	○	-	-	○		自治会長及び役員により基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。	一志総合支所 地域振興課
31	津市山田野上集会所	津市白山地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	山田野上出区	○	○	-	-	○		区長及び役員により基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。	白山総合支所 地域振興課
32	津市元取集会所	津市白山地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	元取自治協議会	○	○	-	-	○		会長及び役員により基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。	白山総合支所 地域振興課
33	津市上ノ村集会所	津市白山地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	白山町上ノ村自治会	○	○	-	-	○		自治会長及び役員により基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。	白山総合支所 地域振興課
34	津市三ヶ野集会所	津市白山地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	三ヶ野区	○	○	-	-	○		区長及び役員により基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。	白山総合支所 地域振興課
35	津市瀬古集会所	津市白山地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	瀬古区	○	○	-	-	○		区長及び役員により基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。	白山総合支所 地域振興課
36	津市佐田集会所	津市白山地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	佐田連合自治会	○	○	-	-	○		自治会長及び役員により基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。	白山総合支所 地域振興課
37	津市山田野下集会所	津市白山地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	山田野連合区	○	○	-	-	○		区長及び役員により基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。	白山総合支所 地域振興課
38	津市丹生俣多目的集会所	津市美杉地域住民センターの設置及び管理に関する条例	丹生俣多目的集会所管理運営協議会	○	○	-	-	○		適切な人員配置をはじめ基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。	美杉総合支所 地域振興課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				管理 状況	運 営 状 況	自 主 事 業	労 働 条 件 ・ 雇 用	収 支 状 況			
39	津市美杉高齢者婦人センター「しゃくなげ会館」	津市美杉地域住民センターの設置及び管理に関する条例	美杉高齢者婦人センター管理運営協議会	○	○	—	—	○		適切な人員配置をはじめ基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。	美杉総合支所 地域振興課
40	津市産業・スポーツセンター	津市産業・スポーツセンターの設置及び管理に関する条例	津市スポーツ・メッセネットワーク	△	△	○	○	◎	<p>本施設の特徴、経営理念や方針、本市の意向を十分に理解し、過去(平成27年度以前)の運営実績等を分析し、効果的かつ積極的に営業、誘致活動に努めるよう指導した。</p> <p>サオリーナ及び三重武道館の運営に当たり、利用者及び来場者のニーズを把握し、適切に事業の推進に取り組む必要があり、必要な人員を配置し、利用者等の満足度の高い施設となるよう課題への対策及び利用者対応に取り組むよう指導した。また、従事者への教育が十分でなかったこと、利用者への対応について不適切な部分があったなど業務に当たって十分になされていない箇所について改善するよう指導した。</p>	<p>本施設の維持管理については、適正に実施されており、利用者への安全管理に注力して取り組まれていた。</p> <p>施設運営については、大会等のイベント等多くの利用があり、賑わいがあった一方で、一部スタッフの不適切な対応などが見受けられた。</p> <p>また、新規利用者増に向けた誘致・PR活動については、事業計画書に記載されていた内容について実施されない部分があった。</p>	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
41	津市古道公園内テニスコート	津市運動施設の設置及び管理に関する条例	津市体育施設運営管理共同事業体	○	○	◎	◎	◎	<p>協定書及び共同事業体代表企業の取り扱いを遵守し、適正な施設の管理運営がなされていた。</p> <p>利用実績については、収入において昨年度比で減少したが、閉館した旧津市体育館、旧津市民プールを除く施設においては、昨年度比増収となった。自主事業等では利用者のニーズに合わせた事業の展開など、利用者の満足度向上に努めていることが利用率の増加につながった。</p> <p>施設運営については、より質の高いサービスを利用者に提供すると同時に管理運営経費の削減にも努めていた。また、地元自治会や施設利用者と協働し、イベント等を開催することにより、地域に根付いた施設運営を行っていた。</p>		
42	津市古河公園内テニスコート			○	○	◎	◎	◎			
43	津市入江公園内テニスコート			○	○	◎	◎	◎			
44	津市海浜公園内テニスコート			○	○	◎	◎	◎			
45	津球場公園内野球場			○	○	◎	◎	◎			
46	津市北部運動広場			○	○	◎	◎	◎			
47	津市西部運動広場			○	○	◎	◎	◎			
48	津市乙部公園内運動広場			○	○	◎	◎	◎			
49	津市南部緑地公園内運動広場			○	○	◎	◎	◎			
50	津市海浜公園内陸上競技場			○	○	◎	◎	◎			

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価						施設所管課
				管理状況	運営状況	自主事業	労働条件・雇用	収支状況	△、×に対する指導又は改善等	
51	津市安濃中央総合公園内体育館	津市運動施設の設置及び管理に関する条例	特定非営利活動法人あの上スポーツクラブ	○	○	◎	◎	○	施設の一部分において清掃が適切になされておらず、市民からの苦情があり、適切に維持管理を行うよう指導した。 平成30年度の利用件数は前年度よりも増加となったが、フットサルコート改修工事により利用者が減少したことにより起因して利用料金においては前年度よりも減収となった。 また、安濃地域における地域振興事業の実施・支援を行い、地域住民や各種団体と連携により地域活性化に努めるとともに、スポーツを通じて市民相互の親睦を深め、健康で明るい生活を送れることを目的に地域に根ざしたイベントを実施していた。 管理運営状況については、当該施設の危険箇所が発見に努め、施設及び備品の修繕等を随時行っていた。小規模な修理は、外注に頼らず各種の経験を生かして職員で行うなど、利用者の安全確保を最優先に考え施設の維持管理に努めており、安全かつ快適に運動ができるように職員全員が取り組んでおり、本施設の設置目的に沿った適正な施設の管理運営がなされていた。	安濃総合支所 地域振興課
52	津市安濃テニスコート			○	○	◎	◎	○		
53	津市安濃中央総合公園内テニスコート			○	○	◎	◎	○		
54	津市安濃中央総合公園内野球場			△	○	◎	◎	○		
55	津市安濃中央総合公園内多目的グラウンド			○	○	◎	◎	○		
56	津市安濃グラウンド			○	○	◎	◎	○		
57	津市安濃中央総合公園内フットサルコート			○	○	◎	◎	○		
58	津市安濃中央総合公園内ゲートボール場			○	○	◎	◎	○		
59	津市労働会館	津市労働会館の設置及び管理に関する条例	中勢地区労働者福祉協議会	○	○	○	○	○	設備・施設の保守点検について外部委託を活用するなど適切に行うほか、備品台帳を基に備品の管理を徹底しつつ、業務の遂行に当たっては入居者と積極的に連携を行うなど、施設の管理運営を適正に行っていた。	商工観光部 商業振興労政課
60	サン・ワーク津	津市勤労者福祉センターの設置及び管理に関する条例	一般社団法人三重中勢勤労者サービスセンター	○	○	○	○	○	ホームページの充実やチラシの活用により施設の積極的なPRを行い、施設の利用促進につなげていた。 また、施設設備の保守管理について外部委託を活用し適切に実施するとともに、修繕箇所等については本市との連携のもと迅速に対応するなど、施設利用者や施設周辺住民が利用しやすい施設となるよう、適正な管理を行っていた。	商工観光部 商業振興労政課
61	津市七栗産業会館	津市七栗産業会館の設置及び管理に関する条例	庄田町自治会	○	○	-	-	○	本施設は地域住民に継続的、安定的に利用され、適切な管理運営が行われていた。	久居総合支所 地域振興課
62	津市安濃工業会館	津市安濃工業会館の設置及び管理に関する条例	津市商工会	○	○	○	○	○	本施設においては、責任管理者1人、事務員1人で、人員配置も適正であり、適切に施設の管理運営が行われていた。 また、事業計画に基づき、企業間相互の連携の場や従業員の技術向上研修、福利厚生及び慈善事業の拠点として、さらに地域住民との交流の場や地域振興事業の実施拠点として利用されており、施設の設置理念に基づいた管理運営がなされていた。	安濃総合支所 地域振興課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価						施設所管課	
				管理状況	運営状況	自主事業	労働条件・雇用	収支状況	△、×に対する指導又は改善等		総合評価
63	津市須ヶ瀬構造改善センター	津市須ヶ瀬構造改善センターの設置及び管理に関する条例	須ヶ瀬町自治会	○	○	—	—	○		本施設は地域住民に継続的、安定的に利用され、適切な管理運営が行われていた。	久居総合支所 地域振興課
64	津市北長野共同ライスセンター	津市北長野共同ライスセンター等の設置及び管理に関する条例	北長野農家組合	○	○	○	○	○		本施設の設備、機器等の老朽化が進む中、部分的な修繕や備品購入等を行い、利用者の意見等に応じ、効率的かつ安全な施設利用に向け、適切な管理運営が行われていた。	美里総合支所 地域振興課
65	津市北長野共同育苗センター			○	○	○	○	○			
66	津市北長野共同穀殻炭化施設			○	○	○	○	○			
67	津市美里農産物加工センター	津市美里農産物加工センターの設置及び管理に関する条例	美里農産物加工組合	○	○	○	○	○		本施設の設備、機器等の老朽化が進む中、部分的な修繕や備品購入等を行い、利用者の意見等に応じ、効率的かつ安全な施設利用に向け、適切な管理運営が行われていた。 また、加工農産物を一定数供給することで、美里農産物の普及・促進に努めていた。	美里総合支所 地域振興課
68	津市美杉林業研修集会施設「グリーンハウス美杉」	津市美杉林業研修集会施設の設置及び管理に関する条例	美杉林業研修集会施設管理運営協議会	○	○	○	○	○		適正な人員配置のもと、清掃はもとより環境への配慮もなされ、運営状況も地域や関係団体との交流連携等、計画どおり実施されていた。	美杉総合支所 地域振興課
69	津市たるみ老人福祉センター	津市たるみ老人福祉センターの設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉事業団	○	○	◎	○	○		本施設では、高齢者の健康増進及び教養の向上等を目的とした各種業務が実施されており、高齢者の生きがいづくりの場として好評を得ており、毎年、多数の方々に利用されている。 事業の実施については、老人福祉に関わる各種業務のほか、地域住民や関係団体との協働による自主事業も実施されており、施設の設置目的に沿った適切な事業が実施されていた。 維持管理業務については、施設の老朽化が見られるものの、定期的な保守点検等が適切に行われており、不具合箇所、破損箇所等の早期発見及び迅速な応急処置、修繕等が図られており、利用者の安全確保を含め、適切な維持管理業務が行われていた。	健康福祉部 高齢福祉課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				管理 状況	運 営 状 況	自 主 事 業	労 働 条 件	雇 用 ・ 取 支 状 況			
70	津市まん中老人福祉センター	津市まん中老人福祉センターの設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉協議会	○	○	◎	○	○		<p>本施設における実施事業については、高齢者の健康増進及び教養の向上等を目的とした各種業務が実施されており、毎年、多数の高齢者の方々に利用されている。</p> <p>本施設の運営管理については、平成28年4月以降、指定管理者の変更に伴い新たな事業者が管理・運営を行っているが、事業運営に関しては、指定管理者の持つノウハウを活用した事業を取り入れる等、サービスの向上に向けた事業に取り組む等、適切な業務運営が図られていた。</p> <p>維持管理業務については、複合施設全体の維持管理を行っている管理者による施設・設備等の保守点検結果等を十分に把握するとともに、個別の設備等についても、定期的な保守管理を行っており、適切な維持管理業務が行われていた。備品等の管理についても、各機具等の使用状況等を踏まえ、衛生面も考慮の上、定期的に点検整備が行われていた。</p> <p>また、高齢者が多く利用する施設であることから、利用者の安全確保に細心の注意をはらう等、適切に維持管理業務が行われていた。</p>	健康福祉部 高齢福祉課
71	津市久居老人福祉センター	津市久居老人福祉センターの設置及び管理に関する条例	社会福祉法人自由学苑福祉会	○	○	○	○	○		<p>施設の設置目的に沿って適切に管理運営され、特に環境面、衛生面、安全面においては、施設内外において重点的に配慮がなされていた。</p> <p>また、施設及び備品等についても随時点検し、迅速に修繕等を行うことにより利用者に対し不便がかからないように対応していた。</p> <p>運営については、講座の種類や受講者数等を常に見直し、柔軟に対応することで、利用者の希望に添うように努めるとともに、隣接する保育園や地域の関係団体と連携し老保一体感のある施設として積極的な交流を図り事業の推進に努めていた。</p>	久居総合支所 福祉課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				管理 状況	運 営 状 況	自 主 事 業	労働 条件 ・ 雇 用	収 支 状 況			
72	津市高岡老人憩いの家	津市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例	認可地縁団体高野区会	○	○	-	-	○		本施設は、老人クラブ、自治会等の活動拠点として利用されており、地域住民の交流の場として活用されていた。 施設管理においては、利用者に注意事項等の周知徹底がなされており、消防設備の点検や施設の掃除及び除草作業など定期的実施され、適切な維持管理が行われていた。	一志総合支所 市民福祉課
73	指定介護老人福祉施設津市特別養護老人ホームぎすな	津市指定介護老人福祉施設・特別養護老人ホーム等の設置及び管理に関する条例	社会福祉法人あけあい会	○	○	○	○	○		運営については、関係法を遵守し、収支も安定しており、基本協定書及び仕様書の内容に基づき適切に行なわれていた。 また、研修などを積極的に行っており、職員の質の向上に努めるとともに、利用者の意見等を取り入れ、常に利用者の立場に立った介護サービスを提供できるように努めていた。	健康福祉部 介護保険課
74	津市短期入所生活介護事業所ぎすな	津市指定介護老人福祉施設・特別養護老人ホーム等の設置及び管理に関する条例	社会福祉法人あけあい会	○	○	○	○	○		運営については、関係法を遵守し、収支も安定しており、基本協定書及び仕様書の内容に基づき適切に行なわれていた。 また、研修などを積極的に行っており、職員の質の向上に努めるとともに、利用者の意見等を取り入れ、常に利用者の立場に立った介護サービスを提供できるように努めていた。	健康福祉部 介護保険課
75	津市介護老人保健施設つづの里	津市指定介護老人福祉施設・特別養護老人ホーム等の設置及び管理に関する条例	社会福祉法人あけあい会	○	○	○	○	○		運営については、関係法を遵守し、収支も安定しており、基本協定書及び仕様書の内容に基づき適切に行なわれていた。 また、研修などを積極的に行っており、職員の質の向上に努めるとともに、利用者の意見等を取り入れ、常に利用者の立場に立った介護サービスを提供できるように努めていた。	健康福祉部 介護保険課
76	津市居宅介護支援事業所つづの里ケアセンター	津市指定介護老人福祉施設・特別養護老人ホーム等の設置及び管理に関する条例	社会福祉法人あけあい会	○	○	○	○	○		運営については、関係法を遵守し、収支も安定しており、基本協定書及び仕様書の内容に基づき適切に行なわれていた。 また、研修などを積極的に行っており、職員の質の向上に努めるとともに、利用者の意見等を取り入れ、常に利用者の立場に立った介護サービスを提供できるように努めていた。	健康福祉部 介護保険課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価						施設所管課	
				管理状況	運営状況	自主事業	労働条件・雇用	収支状況	△、×に対する指導又は改善等		総合評価
77	たるみ作業所	津市障害者支援多機能型事業所の設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉事業団	○	○	○	○	○		<p>本施設では、利用者(障がい者)個々に応じた生活を送ることができるよう、サービス等利用計画に即し、利用者及び家族の意向を尊重した個別支援計画を立て、生活・余暇支援や作業及び就労支援に努めるとともに、保護者のレスパイトの促進を図り、倫理綱領・行動規範の遵守した取組を通じ支援の向上に努めていた。</p> <p>また、当該指定管理者が運営する他の障がい関係施設と連携し、効果的な運営を行うため、各施設間職員の間で情報の共有と諸課題を協議するとともに、職員研修を実施することにより、職員の資質向上を図り、効率的、一体的な管理・運営に努めていた。</p> <p>安全・防災対策についても、消防用設備の点検や、防災・避難訓練を行い、日頃から危機管理に留意することに努めていた。</p>	健康福祉部 障がい福祉課
78	まつぼっくり作業所	津市障害者支援多機能型事業所の設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉事業団	○	○	○	○	○		<p>本施設では、利用者(障がい者)個々に応じた生活を送ることができるよう、サービス等利用計画に即し、利用者及び家族の意向を尊重した個別支援計画を立て、生活・余暇支援や作業及び就労支援に努めるとともに、保護者のレスパイトの促進を図り、倫理綱領・行動規範の遵守した取組を通じ支援の向上に努めていた。</p> <p>また、当該指定管理者が運営する他の障がい関係施設と連携し、効果的な運営を行うため、各施設間職員の間で情報の共有と諸課題を協議するとともに、職員研修を実施することにより、職員の資質向上を図り、効率的、一体的な管理・運営に努めていた。</p> <p>安全・防災対策についても、消防用設備の点検や、防災・避難訓練を行い、日頃から危機管理に留意することに努めていた。</p>	健康福祉部 障がい福祉課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価						施設所管課	
				管理状況	運営状況	自主事業	労働条件・雇用	収支状況	△、×に対する指導又は改善等		総合評価
79	むくの木ワーク	津市障害者支援多機能型事業所の設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉事業団	○	○	○	○	○		<p>本施設では、利用者(障がい者)個々に応じた生活を送ることができるよう、サービス等利用計画に即し、利用者及び家族の意向を尊重した個別支援計画を立て、生活・余暇支援や作業及び就労支援に努めるとともに、保護者のレスパイトの促進を図り、倫理綱領・行動規範の遵守した取組を通じ支援の向上に努めていた。</p> <p>また、当該指定管理者が運営する他の障がい関係施設と連携し、効果的な運営を行うため、各施設間職員の間で情報の共有と諸課題を協議するとともに、職員研修を実施することにより、職員の資質向上を図り、効率的、一体的な管理・運営に努めていた。</p> <p>安全・防災対策についても、消防用設備の点検や、防災・避難訓練を行い、日頃から危機管理に留意することに努めていた。</p>	健康福祉部 障がい福祉課
80	コスモス作業所	津市障害者支援多機能型事業所の設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉事業団	○	○	○	○	○		<p>本施設では、利用者(障がい者)個々に応じた生活を送ることができるよう、サービス等利用計画に即し、利用者及び家族の意向を尊重した個別支援計画を立て、生活・余暇支援や作業及び就労支援に努めるとともに、保護者のレスパイトの促進を図り、倫理綱領・行動規範の遵守した取組を通じ支援の向上に努めていた。</p> <p>また、当該指定管理者が運営する他の障がい関係施設と連携し、効果的な運営を行うため、各施設間職員の間で情報の共有と諸課題を協議するとともに、職員研修を実施することにより、職員の資質向上を図り、効率的、一体的な管理・運営に努めていた。</p> <p>安全・防災対策についても、消防用設備の点検や、防災・避難訓練を行い、日頃から危機管理に留意することに努めていた。</p>	健康福祉部 障がい福祉課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				管理 状況	運 営 状 況	自 主 事 業	労 働 条 件	雇 用 ・ 取 支 状 況			
81	はくさん作業所	津市障害者支援多機能型事業所の設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉事業団	○	○	○	○	○		<p>本施設では、利用者(障がい者)個々に応じた生活を送ることができるよう、サービス等利用計画に即し、利用者及び家族の意向を尊重した個別支援計画を立て、生活・余暇支援や作業及び就労支援に努めるとともに、保護者のレスパイトの促進を図り、倫理綱領・行動規範の遵守した取組を通じ支援の向上に努めていた。</p> <p>また、当該指定管理者が運営する他の障がい関係施設と連携し、効果的な運営を行うため、各施設間職員の間で情報の共有と諸課題を協議するとともに、職員研修を実施することにより、職員の資質向上を図り、効率的、一体的な管理・運営に努めていた。</p> <p>安全・防災対策についても、消防用設備の点検や、防災・避難訓練を行い、日頃から危機管理に留意することに努めていた。</p>	健康福祉部 障がい福祉課
82	はくさんホーム	津市知的障害者指定共同生活援助事業所の設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉事業団	○	○	○	○	○		<p>グループホーム(共同生活援助)の事業所として、利用者一人ひとりの希望する生活をもとに、障がいの特性、心身の状況やこれまで暮らしてきた環境を考慮した個別支援計画を作成し、その人らしい地域生活が送れるよう世話人、支援員、家族、関係機関等と連携を図り、情報の共有、連絡・調整に努め、支援及び介護を行うとともに、はくさん作業所と連携した管理運営を図っていた。</p> <p>安全・防災対策については、消防計画を作成し、非常持ち出し袋の準備や、日常的な避難経路や緊急時の集合場所の確認などとともに、夜間避難訓練も行い防災意識の向上に努めていた。</p>	健康福祉部 障がい福祉課
83	津市ふれあい会館	津市ふれあい会館の設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉事業団	○	○	○	○	○		<p>本施設の管理運営について問題はなく、適切な対応ができる状態であった。また、利用者団体との関係も良好であった。</p>	健康福祉部 福祉政策課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				管理 状況	運 営 状 況	自 主 事 業	労 働 条 件	雇 用 ・ 取 支 状 況			
84	津市まん中こども館	津市児童館の設置及び管理に関する条例	特定非営利活動法人津子どもNPOセンター	○	○	○	○	○		施設の適切な管理のもと、遊びの実践や子どもたちの主体的な活動、産前産後の両親を対象とした事業等の実施により、乳幼児から中学生にわたる幅広い世代の子どもとその大人への切れ目ない支援に取り組んでいる。また、本施設のHPやパンフレット等を用いて情報発信を行い、利用者の増加につなげていた。 このような取り組みを実施するにあたり、地域や子育てに関わる関係者から意見聴取する運営委員会等を開催し、適切な運営が保たれるよう努めていた。	健康福祉部 こども支援課
85	津市青山高原保健休養地	津市青山高原保健休養地の設置及び管理に関する条例	青山高原保健休養地管理株式会社	○	○	◎	○	○		平成29年に、会社の健全性を維持し諸課題を解決するための「青山高原保健休養地再生5ヶ年計画」が指定管理者によって策定され、施設の改修を行う等、快適性、安全性の向上に努め、適正に管理運営を行っていた。 また、費用対効果を重視し、業務内容及び人件費の見直し、諸経費削減等を行っており、経営努力がなされていた。	白山総合支所 地域振興課
86	津市リバーパーク真見	津市リバーパーク真見の設置及び管理に関する条例	リバーパーク真見管理組合	○	○	◎	○	◎		本施設の維持管理、管理運営は適正に行われていた。また、春・秋にイベントを開催し、契約者数の向上に努めていた。	白山総合支所 地域振興課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価						施設所管課	
				管理状況	運営状況	自主事業	労働条件・雇用	収支状況	△、×に対する指導又は改善等		総合評価
87	津市わかすぎの里	津市わかすぎの里の設置及び管理に関する条例	わかすぎの里管理組合	△	△	○	○	×	施設の老朽化等が進む中、レジャーの多様化や少子化の影響も相まって、集客が難しい。 地域の活性化や就労、生きがいがづくりの場としての機能があるものの、今後の施設のあり方について、様々な角度から検討をしていく必要がある。	本施設の管理組合を担う元取地区は、人口減少及び高齢化が著しいことから、人的資源の確保は難しい。 これまでの管理組合の取組には一定の評価をしつつも、今後の運営は非常に厳しいものになるとと思われる。	白山総合支所 地域振興課
88	津市美し郷霧山	津市美し郷霧山の設置及び管理に関する条例	美し郷霧山施設管理運営協議会	○	○	○	○	○		適正な人員配置のもと、清掃はもとより環境への配慮もなされ、運営状況も地域や関係団体との交流連携等、計画どおり実施されていた。	美杉総合支所 地域振興課
89	津市歴史パーク塚原	津市歴史パーク塚原の設置及び管理に関する条例	歴史パーク塚原管理運営協議会	○	○	○	○	○		適正な人員配置のもと、清掃はもとより環境への配慮もなされ、運営状況も地域や関係団体との交流連携等、計画どおり実施されていた。	美杉総合支所 地域振興課
90	津市伊勢奥津駅前観光案内交流施設	津市伊勢奥津駅前観光案内交流施設の設置及び管理に関する条例	伊勢本街道を活かした地域づくり協議会	○	○	○	○	○		適正な人員配置のもと、清掃はもとより環境への配慮もなされ、運営状況も地域や関係団体との交流連携等、計画どおり実施されていた。	美杉総合支所 地域振興課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				管理 状況	運 営 状 況	自 主 事 業	労 働 条 件	雇 用 ・ 取 支 状 況			
91	津市一身田寺内町の館	津市一身田寺内町の館の設置及び管理に関する条例	津市一身田寺内町の館運営委員会	○	○	○	○	○		設置目的に沿った適正な管理運営がなされており、照明器具をLED電球に更新するなど改善に努めていた。 独自のホームページを継続運用し、寺内町案内ボランティアの申込フォームを掲示するなど、より広く本施設及び一身田寺内町の魅力を情報発信していた。さらに、従前より来館者の声を反映した施設運営を目指しており、2か月に一度開催している運営委員会にて検証し、その内容の報告も行われた。 平成30年度は広報事業を積極的に取り組んだことや、平成29年11月に専修寺の御影堂と如来堂が国宝に指定された効果もあり、2年連続で来館者は増え続け前年度よりも1,800人以上増加した。 また、地域との連携においても、地域と協働して自主事業を開催しており、企画展「新春の一身田寺内町界隈を写す会」や「歴史まるごと体験塾の活動の展示」を行い、一身田地域の歴史文化の発信拠点としての機能を果たしていた。	教育委員会事務局 生涯学習課
92	津市美杉ふるさと資料館	津市郷土資料館の設置及び管理に関する条例	美し郷霧山施設管理運営協議会	○	○	○	○	◎		設置目的に沿った適正な施設の管理運営がなされており、環境への配慮の一環として展示室照明のLED化を推進した他、当初の計画になかった修理費などが発生したが、地元団体の協力を得て出費を抑えるなどの工夫を行い、適正収支に努めようとしていた。 来館者が平成29年度に比べて約200人増しており、地元団体との連携による資料館の利用促進を図る事業を実施していた。 また、地域との連携においても、地元団体の協力のもと、多気地域の歴史事象(特に多気北畠氏遺跡)の周知について情報発信拠点としての機能を果たしており、北畠氏館調査に係る歴史講演会を開催し、北畠氏の周知につながる事業を行っていた。	教育委員会事務局 生涯学習課
93	久居駅前公共自転車駐車場	津市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例	公益社団法人津市シルバー人材センター	○	○	○	○	○		基本協定書及び仕様書の内容を遵守し、施設の維持管理・運営については、良好であった。	市民部 市民交流課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価					△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	施設所管課
				管理 状況	運 営 状 況	自 主 事 業	労 働 条 件	雇 用 ・ 取 支 状 況			
94	津なぎさまち内 旅客船ターミナル	津なぎさまち内 旅客船ターミナルの設置及び 管理に関する条例	株式会社キャリア アカーサービス	○	○	◎	○	○		本施設の設置目的に沿った適正な管理運営が行われていた。 また、高速船利用者の増加に伴い駐車場が満車になる機会が増えているため、運航事業者と協力し、駐車場の混雑状況を運航事業者のウェブサイトで伝える取り組みを行うなど、施設利用者の利便性、快適性に配慮するとともに、津なぎさまち活性化イベントSEA LINK等の賑わい創出に向けた取組が行われていた。	都市計画部 交通政策課
95	津市伊勢湾ヘリ ポート	津市伊勢湾ヘリ ポートの設置及び 管理に関する 条例	株式会社伊勢湾 ヘリポート	○	○	○	○	○		ヘリポートの使用許可等については、法令等を遵守し、適切に実施されていた。本施設内の施設、設備については、定期的に保守点検を行うなど、適切に管理するとともに、本施設内の清掃や草刈り、定期的な巡回を行う等、ヘリコプターの安全確保に留意した適正な管理運営が行われていた。	都市計画部 交通政策課
96	道の駅津かわ げ	津市道の駅津 かわげの設置 及び管理に関 する条例	新三商事株式会 社津営業所	△	△	○	○	○	団体客の誘致、四日市市・鈴鹿市からの集客にも力を入れていこう指導した。 また、法令順守や報告書提出などの徹底を指示し、引き続き、地元と連携した自主事業を積極的に開催するよう指導した。	開駅3年目であったが、来駅者・売上の目標達成はできなかったが、中勢バイパスの開通に合わせて、店内レイアウトの変更、駐車場区画の増設イベントの開催など取り組んだ結果、順調に集客・売上増となった。 施設管理・運営については、適切に行われており、従業員の教育や地域や関係団体と連携したイベントを積極的に開催していた。	河芸総合支所 地域振興課